

氏名(本籍) 藤原良毅(山形県)

学位の種類 教育学博士

学位記番号 博乙第123号

学位授与年月日 昭和58年3月25日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

審査研究科 教育学研究科

学位論文題目 近代日本高等教育機関地域配置政策の研究

主査 筑波大学教授 教育学博士 山村賢明

副査 筑波大学教授 真野宮雄

副査 筑波大学教授 鈴木博雄

副査 筑波大学教授 高倉翔

副査 筑波大学教授 菅原禮

副査 筑波大学助教授 上野益雄

論文の要旨

本研究が問題としてとりあげるのは、わが国近代における高等教育機関(初等・中等教育段階修了以上の、高度の専門的・職業的教育を行う学校及び準学校的機関と規定する)の地域的な配置に関する国家的政策のあり方である。特にそれが成立し展開してゆく過程を、明治元年(1868)から昭和20年(1945)の敗戦に至る約80年間の歴史的流れのなかで、社会的条件なかんずく都市化及び都市問題との関連において解明し、その特質を把握することを目的としている。

そのために、明治以降の80年間を政治・経済的諸条件に基づいて5期に区分し、また高等教育機関の所在地を、人口規模によって10万以上の大都市地域、5～10万未満の中都市地域、3～5万未満の小都市地域とに類別し、それぞれの時期の配置政策をその都市類型と関係づけながら解明している。その際に用いられた資料は、高等教育政策の策定において根本的な意義をもつとみられる、帝国議会における議案・建議・請願等に関する審議、教育制度に関する諸審査会における審議・答申、及びその他の政府関係の記録や統計資料等である。

以上のような意図及び方法に基づき、本研究の主要部分を占める「本論」においては、5つの時期区分に沿って、わが国近代の高等教育機関の配置政策が詳細にあとづけられ、各時期の特性が次のような形で、要約的に把握される。

- (1) 明治前期 (明治元年～同 18 年) = 「首都集権配置政策期」
- (2) 明治中期 (明治 19 年～同 35 年) = 「要地分権配置政策期」
- (3) 明治後期 (明治 36 年～同 45 年) = 「地域即応配置政策期」
- (4) 大正期 (大正元年～同 15 年) = 「地方分布配置政策期」
- (5) 昭和期 (昭和元年～同 20 年) = 「地方適正配置政策期」

そして、これら政策の展開過程を通して、時期段階により若干の相違は認められるとしても、一貫して高等教育機関の拡充方針がとられたことが示される。またそれら高等教育機関の地域配置政策とその配置状況に関しては、高等教育機関の役割機能による構造的特性と、人口規模別都市類型との間に対応関係が存在することが明らかにされる。特にその設置・配置における地域的特性は、学校種別により相違し、また設置者別によって異なることが指摘される。即ち、学校種別において高等学校・実業専門学校は全国的に分散・遍在の様態を示すのに対し、大学・専門学校は大都市に集中・偏倚しており、設置者別では官立校はかねがね分散的状况を示すのに対し、私立校は大都市への集中が最も顕著であり、両者の対蹠の様態をみることができるとしている。

このような分析を通して、最後に、わが国近代の高等教育機関の配置政策の具体的展開に関して、次のような問題点を指摘している。第 1 は、近代当初における高等教育機関配置の集権体制とその後における都会中心主義であり、第 2 は、高等教育機関の配置に対する国土計画的政策の遅滞と行政縦割形態による政策相互間の横の連関・統一の不足である。第 3 は、偏狭な地域優先主義 provincialism に基づく、高等教育機関配置における地域的不均衡と適正化の欠落である。第 4 は、高等教育機関配置に関する私学対策の不備つまり大都市集中の放置であり、第 5 は、高等教育機関配置政策の展開過程における政治的発想の優先と、その政策決定における理論的基礎・根拠の脆弱さである。

審 査 の 要 旨

高等教育機関に関する研究の歴史は比較的新しく、必ずしも進んでいるとはいえないが、これまでの研究は大きく 2 つのタイプに分けることができる。1 つは教育史的研究であり、特定の時期の教育機関（とくに大学）に焦点を合わせ、またその理念や自治を研究の主題にすえることが多かった。もう 1 つは大学の社会的役割や機能を、教育機会・地域社会・社会移動などとの関連で問題とする教育社会学的研究である。本研究は、社会的条件を重視するという点で、後者のタイプの研究に属するが、しかし次のような点において、それら二つのいずれのタイプの研究にもみられない、独自性を有するといえる。

- (1) 本研究は、社会学的研究であるが、いわゆる現状についての「実態調査」ではなく、過去の文書の資料を用いて、高等教育機関配置の時系列的展開を明らかにした。
- (2) 歴史的研究としてみた場合でも、特定の高等教育機関ではなく、すべての高等教育機関を、全

国的な規模で、かつわが国近代全体の流れを通して扱った。

- (3) 都市化・都市問題という独自の問題意識と現代的視点から、高等教育機関についての政策の展開を、過去にさかのぼって具体的にあとづけた。
- (4) 豊富な資料を丹念に整理・分析するなかで、とくに“上から”の政策決定だけでなく、今まで解られることの少なかった、地方レベルの“下から”の要望や請願に着目し、それを分析の対象とした。

このような意義をもつ本研究についても、なおいくつかの問題点や不十分な点を指摘することは可能である。例えば、高等教育機関について、配置政策を問うこと自体が、欧米諸国における大学などの自然発生的発達に対比して、極めて日本的な特質をもっている——というような比較教育学的視角の必要性である。また高等教育機関についての配置政策の内容と並んで、そこでの人材養成に対して重要な意味をもつ、日本の産業構造の変化・発展との関係、高等教育機関の設立を現実的に左右するものとしての国家財政との関係、さらには、大正デモクラシーなどにうかがえるような思想動向との関係や、初等・中等教育のあり方との関連性、等々の掘り下げの必要性である。

しかしこれらの問題点は、それぞれ独立の大きな研究テーマたりうるものであり、都市化・都市問題という一つの視点を設定し、そこから包括的分析を行なった本研究のなかで、そのような要請をすべて充たすことは不可能であろう。むしろ本研究のような基礎的研究の出現をまって、初めてそれら個別的研究への道がひらかれた、とあってよい。本研究の最大の貢献は、そのような基盤の構築にこそ認められる。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。